

地域計画

策定年月日	令和5年3月29日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	香良洲地区 (地家、馬場、砂原、小松、川原、桜町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.06 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	23.06 ha
② 田の面積	18.67 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4.39 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.08 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	3.22 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.22 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域の農地の状況は、水田は圃場整備事業が行われていますが、用排水路兼用となっており、湿田であるため営農条件は良いとは言えない。また、畑地については集積はされておらず個人管理が中心で、一部で梨栽培を行い地域のブランドとして広く知れ渡っている。地域内では農家が減少し高齢化が進んでおり、水稲については、地域内に担い手がいらないことから地域外の土地利用型農業者に農地中間管理機構を通じて集積を行っている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稲においては、近隣の土地利用型農業者を中心経営体として、農地集積・集約を図り、作業の効率化と規模拡大により安定経営を行い、地域の農地・農業を守っていく。水路等の管理は農地所有者が行う。
畑地は現状のまま個人管理を行い、梨栽培は、高付加価値化に取り組むとともに直販等による経営の安定を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
田については、農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、農業法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。 畑については、現状維持とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	72	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
目標地図に位置づける者のうち土地利用型農業者4名による集団化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
水稲は、市内(地区外)の認定農業者1者(個人)と市外の認定農業者2者(法人)及び市外の農業法人1者(法人)に担ってもらい集積を行う。 また、梨栽培は、地域の認定農業者が担っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
当該事業区域内の農地は、水稲については既に農地中間管理機構を活用している。今後についても、同様に農地中間管理機構を通じて農地を集積していく。
(3)基盤整備事業への取組
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
水稲は、全て地区外からの土地利用型農業者であり、3者については法人であり、事業規模も拡大しているため継続的な営農が見込まれるが、撤退等がある場合には新たな土地利用型農業者の確保を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①果樹園のアライグマ被害が拡大しないよう年中捕獲する。
⑤梨栽培については、高付加価値化し、生産効率向上に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手A	水稲	2.9 ha	- ha	水稲	4.1 ha	ha	A	
認農	担い手B	水稲	1.1 ha	- ha	水稲	2.0 ha	ha	B	
認農	担い手C	水稲	2.0 ha	- ha	水稲	3.1 ha	ha	C	
利用者	担い手D	水稲	8.0 ha	- ha	水稲	9.5 ha	ha	D	
認農	担い手E	果樹	0.5 ha	- ha	果樹	0.5 ha	ha	E	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		14.5 ha	0 ha		19.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。